

お願い

ご利用の前に以下の注意事項を確認してください。

- ・新型コロナウイルス感染対策として使用前後の消毒をお願いします
- ・チャイルドシート借用期間は、原則3ヶ月とします。
- ・返却については、申請者が責任を持って返却してください。
※ご返却時の洗濯は不要です。
- ・返却時に破損等が認められた場合は、申請者の負担によってご返却していただきます。
(破損、汚損、今後の使用時に支障をきたす故障など)

※チャイルドシート貸出事業については一時的な貸出です。
チャイルドシートの購入に関する助成金については
須恵町役場子ども教育課で受付を行っております。
お問い合わせ先:須恵町役場 子ども教育課 TEL:092-932-1459

※チャイルドシートへの損害保険は付加しておりません。
使用にあたっての事故等の責任は負いませんのでご了承ください。

返却日は 令和 年 月 日

社会福祉法人 須恵町社会福祉協議会

TEL:092-933-2160